

次世代育成支援行動計画懇談会（第1回）

平成22年11月8日

【中島次世代育成支援担当課長】 それでは、松田委員が本日、名古屋から駆けつけてくださいますので、ちょっと遅れるというご連絡を事前にいただいております。ほかの本日ご出席予定の委員の皆様おそろいになりましたので始めさせていただきたいと思っております。

本懇談会の事務局を務めております福祉保健局次世代育成支援担当課長、中島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は皆様、ご多忙のところ、こんな時間からお集まりいただきまして本当にどうもありがとうございます。今回と次回とわずか2回の開催ではございますけれども、有意義な場にしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず会議の開催に当たりまして福祉保健局少子社会対策部事業推進担当部長、角田よりご挨拶申し上げます。

【角田事業推進担当部長】 福祉保健局事業推進担当部長、角田でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。次世代育成支援行動計画懇談会の初回に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まず、皆様方には当懇談会の委員を快くお引き受けをいただきましてまことにありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

さて、ご案内のとおり、次世代育成支援対策推進法は次代を担う子供が健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備に社会全体で取り組むという基本理念のもとに平成15年7月に10年の時限法として公布をされております。同法は進展する少子化や家庭を取り巻く環境変化に鑑みまして、国、地方公共団体、事業主、国民の責務をうたうとともに、地方公共団体及び事業主に行動計画の策定を義務づけております。これを受けまして、東京都においても平成17年の4月に前期5カ年の計画を策定をし、取り組みを開始をいたしました。本年4月には後期5カ年の行動計画を策定して、現在、次世代育成支援対策に取り組んでいるところでございます。

前期の行動計画策定からこの5カ年で、子供を取り巻く環境及び社会情勢には様々な変化がございました。増加する児童虐待、あるいは特別な支援を要する子供やその家族への対応であるとか、あるいは経済情勢悪化等による待機児童の急増や、またワーク・ライフ・

バランス実現への支援等、幅広い課題に対応していくことが求められております。後期計画においてはそうした情勢変化等も視野に取り組みを推進してまいりたいと思っております。本懇談会においては、後期行動計画の着実かつ実効性ある推進を図るために、計画の進捗状況、あるいは事業の効果等についてご専門的なお立場からの率直なご意見やご助言をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

次代を担う子供たちが健やかに育つ環境、そして、人々が子供を生み、育てることに喜びを感じることができる環境を整えていくということは、本当に社会全体の責務、そして喫緊の課題と思います。東京都は引き続き真に安心して子供を生み育てられる社会の実現を目指して努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様方におかれましては活発なご議論を展開していただきまして、私どもに有益なる示唆をいただければありがたいと存じます。そのことをお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 それでは、委員のご紹介をさせていただきます。失礼して、ここから着席して進めさせていただきます。

本懇談会の委員と本日の出席状況についてご紹介させていただきます。昨年度、次世代育成支援後期行動計画策定の際にもご協力いただきました委員の皆様と、改めてお願いをさせていただいた委員の方といらっしゃいます。まず、今回新しくお願いをしております、昨年度の次世代策定の際に連合東京の副事務局長稲泉委員にご協力いただきましたが、今回は連合東京からのご推薦ということで、全日本電気・電子・情報関連産業労働組合連合会東京地方協議会青年女性委員会副委員長、安藤委員でいらっしゃいます。

【安藤（久）委員】 よろしくお願ひいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 昨年度からの引き続きでまた改めてお願ひいたしましたNPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事、安藤委員でいらっしゃいます。

【安藤（哲）委員】 よろしくお願ひします。

【中島次世代育成支援担当課長】 同じく、昨年度委員長をお願いしておりました淑徳大学総合福祉学部教授、柏女委員でいらっしゃいます。

【柏女委員】 柏女です。どうぞよろしくお願ひします。

【中島次世代育成支援担当課長】 本日ご欠席でいらっしゃいますが、社会福祉法人からしだね うめだ・あけぼの学園の学園長、加藤委員にも今回はご協力をお願いしております。

すみません、お手元の資料1の2枚目、委員名簿を添付してございますので、そちらをご覧いただきながらお聞きいただければと思います。ダブルクリップでとめております次第の下に資料1がございまして、設置要綱の2枚目に委員名簿が添付してございます。

また、今回新たにお願いしております青山学院大学教育人間学部教授、庄司委員でいらっしゃいます。

【庄司委員】 庄司です。よろしくお願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 昨年度からの引き続きになりますが、東京都小学校PTA協議会会長、新谷委員でいらっしゃいます。

【新谷委員】 よろしく申し上げます。

【中島次世代育成支援担当課長】 今回改めてお願いをいたしました、後ほどご説明いたしますが、とうきょう会議の実行委員長をお願いしております法政大学キャリアデザイン学部教授、武石委員でいらっしゃいます。

【武石委員】 武石です。よろしくお願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 今回新しくお願いをしておりますNPO法人日本子どもソーシャルワーク協会理事長、寺出委員でいらっしゃいます。

【寺出委員】 よろしくをお願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 今回新しくお願いいたしました大正大学人間学部客員教授、中村委員でいらっしゃいます。

【中村委員】 中村です。よろしくお願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 昨年度からの引き続きでお願いをしております。社会福祉法人東京都社会福祉協議会保育部会長、柘澤委員でいらっしゃいます。

【柘澤委員】 柘澤です。よろしくお願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 それと、本日、遅刻のご連絡をいただいておりますNPO法人せたがや子育てネット代表、松田委員も昨年度から引き続きお願いをしております。

加えましてあと2名、本日はご欠席でございますが、後期計画策定の際に同時に策定いたしました、ひとり親自立支援計画の方でお願いをしておりました、東洋大学社会学部教授の森田委員、また、昨年度、ニーズ調査というものを後期行動計画策定の際に実施いたしまして、その調査の集計等を委託しておりました三菱UFJリサーチ&コンサルティングの主任研究員、矢島委員にも今回はお願いをしております。

以上のような委員の皆様で今回と次回、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次第の2に参りますが、会長の選任でございますけれども、事務局の方からご提案させていただきたいと思えます。昨年度、後期計画策定の際に委員長をお願いしておりました、また、前期計画策定の際にも委員長をお引き受けいただいております柏女委員にまた今回も懇談会会長をお願いできればと思っておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、ご賛同をいただきましたので、柏女委員、委員長席の方をお願いいたします。

すみません、ちょっと順番を飛ばしてしまいました。東京都側の職員の紹介もさせていただきます。

まず、少子社会対策部長、雑賀でございます。

【雑賀少子社会対策部長】 雑賀でございます。よろしく願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 先ほどご挨拶させていただきました、事業推進担当部長、角田でございます。

【角田事業推進担当部長】 よろしく願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 少子社会対策部計画課長、稲葉でございます。

【稲葉計画課長】 よろしく願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 少子社会対策部育成支援課長、平倉でございます。

【平倉育成支援課長】 平倉です。よろしく願いします。

【中島次世代育成支援担当課長】 少子社会対策部家庭支援課長、寺西でございます。

【寺西家庭支援課長】 どうぞよろしく願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 本日、保育支援課長、多田が議会関係で所用がおりましておいております。申しわけありません。

それと、ただいまご到着いただきましたNPO法人せたがや子育てネットの松田委員でいらっしゃいます。

【松田委員】 遅くなりました。

【中島次世代育成支援担当課長】 それと、事務局を務めております、次世代育成支援担当課長、中島と申します。

それでは、会長の選任まで終わりましたところで、会長から委員の皆様、一言ずつ簡単にご挨拶いただければと思えます。よろしく願いいたします。

【柏女会長】 ただいま、この次世代育成支援行動計画懇談会の会長に推挙されました

淑徳大学の柏女と申します。今ほど中島課長さんの方からお話がありましたように、前期計画の懇談会委員も務め、そして後期計画の懇談会委員を務めた者が、その進行状況について、いわばチェックをする、意見を申し上げる、そういう立場の会長をしていいのだろうかということ、むしろ別の人がいいのではないかということも重々考えたわけでございますけれども、ご指名ということでございますので、それでは皆様方のご協力をいただきながら、ぜひ進めていければというふうに思っています。

前期計画から一緒にの戦友も1人いらっしゃいますし、また後期計画の時に一緒にさせていただいた委員の方も私を含めて5名いらっしゃいます。また、新たな視点でこの行動計画にご意見をちょうだいできる委員の方も10名近くいらっしゃいますので、ぜひみんなで力を合わせてこの行動計画を、どんなふうに進捗管理をしていったらいいのか、今年度はおそらく2回ですからそのぐらいの議論しかできないと思いますけれども、その評価の視点作りなどについてご協力をいただければ幸いに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今、中島課長さんの方から話があったように、一言ずつご自身のご専門とか、あるいはどのような視点でこの懇談会にかかわっていただけるか、その辺についての自己紹介も兼ねて一言ずつお願いできればと思いますが、安藤委員からでよろしいでしょうか。じゃあ、よろしくお願いいたします。

【安藤（久）委員】 電気連合から参りました安藤と申します。私は、組合の活動を通じて女性の問題に取りくんでいます。あと、私個人としては小学校4年生と小学校1年生の子供もいて、保育園では1年間、待機も経験したということで、そういった意味で労働組合の運動という側面と、あと、自分自身の子育ての経験といった側面から、この評価委員会で何らかのお役に立てたらいいなと思って参加しております。よろしくお願いいたします。

【安藤（哲）委員】 NPO法人ファザーリング・ジャパン代表の安藤でございます。後期から委員に入らせていただきました。私の専門は父親支援ということで、父親、男性の育児参加、あるいはワーク・ライフ・バランスというところをやっておりますので、その点についてこちらの次世代育成の方でもいろいろ発言をさせていただきました。その成果をこの懇談会ではいろいろ見ながら、皆さんとまたより良い方向に持っていけるようなお話ができればと思っております。

お隣の安藤さんが個人的なことをおっしゃったので、僕もちょっと言わなきゃなと思っ

で。今、中1と小4と2歳がおりまして、私も待機児童を経験いたしました。イクメンブームというやつがあるそうで、非常に今、忙しくなっていて、でも、その中でも先月は31本の講演をやりながら、保育園の送りを14回、お迎えを9回、夕食を平日食べた回数が12回というふうに、一応自分で数値目標を設けて、必ず成果をオープンにするというのを心がけていて、このような精神でこの懇談会も進めていただければと思っています。よろしくお願いします。

【庄司委員】 青山学院大学の庄司と申します。非常勤の部長として日本子ども家庭総合研究所にもいます。主に乳児院、それから里親制度、子供虐待など、社会的養護に関すること、それから、最近、家庭的保育について研究をしています。

私事については、実子は2人とも成人して、それぞれ子供が生まれましたので、私はおじいちゃんになっています。また、里親をやっています。よろしくお願いします。

【新谷委員】 私はPTAということで、すべての子育て家庭の支援ということで、PTAは働いているお母さんもいるし、働いていないお母さんもいるし、でも、子育てをしている当事者ということで、そういった視点を求められているのだと思います。私たちとしては子供の視点に立って質の向上、家庭教育や地域教育、学校教育と、組織としてかかわっているので、家庭教育、地域、社会と、そういった言葉も出てくるとと思いますので、そういった視点から何かお話ができたらうれしいと思います。よろしくお願いいたします。

【松田委員】 遅くなってすみませんでした。せたがや子育てネットの松田と申します。実は、前期の時は公募委員で、まだ一番下が1歳になる前だったのですが、参加させていただき、後期も委員として参加させていただきましたので、私も柏女先生と同じく、ちょっとどきどきして今日はここに参りました。

今、子育て応援とうきょう会議という会議体も東京都に設置されていて、安藤さんと一緒にそちらの方にも参加させていただいています。

私は、一番最初の子育てが三重県津市で、その次が愛知県名古屋市ということで、東京以外の子育ても経験してきたということと、在宅でそのころは専業主婦として4年間いたのですけれども、東京では特に産前産後から始まる乳幼児の子育て支援という部分と、それから、そういった活動をしている地域のNPOであったり、子育て支援の支援者の人たちのネットワーク作りというところを主に地域で活動しています。

というわけなので、子供はもう3人とも小学校になりましたけれども、切れ目のない育ちというところからこの会議にまた参加できたらなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

いします。

【柘澤委員】　　こんばんは。東京都の社会福祉協議会、後期計画からこの席にいさせていただいています。東京都の社会福祉協議会の保育部会ということで、公私立の保育園が加盟している団体です。先ほど、安藤さんからも待機児という言葉を知ると、びくっと条件反射のようにぐさとなるような形で、前期、計画の際にもお話をしたのですが、待機児の部分と次世代育成の部分は分けて考えていただければなというふうに思っています。

いろいろな形で待機児という話が出て、国の文言なんか、「東京など」というような形で名指しになっておりますので、地方の会議に出ると、東京のおかげで我々が被害をこうむるといような言い方をされて、非常に立場的に悪い状態です。何らかの形でできるだけ1人でも早く東京から待機児を減らしていきたいと思っています。

そして、申しわけないのですが、次回、17日の方なんですが、ちょっと新潟へ会議で行かなくてはならないので次回は欠席させていただきたいと思います。違う委員がほかの保育部会の中から代理で出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【中村委員】　　初めて参加させていただきました中村と申します。私、もともとは東京都に長くいた人間でございまして、今、大正大学の客員教授という形で大学の方ともおつき合いをしております。実は今年の3月に定年退職をしております。東京都の方とおつき合いは結構長うございまして、今、同じ少子対策部の家庭支援課ですか、母子保健の担当部門があるのですけれども、そこで母子保健の事業評価部会というのがございまして、その部会長をもう何年やってるんでしょう、もうずっと永久にやってるみたいな感じで務めさせていただいております。

ですから、私、ここでいろいろ発言させていただきたいと思いますが、母子保健、小児保健、それからもともと小児科の医師でございまして、小児医学といった視点からの発言をさせていただこうかと思っております。

それから、もう一つ、ライフワークとしていますが、地域での子育て支援ということで、今、結構リクエストも多いものですから、本当にあちこち飛び回っています。大学にいた時よりも忙しい感じです。

それから、私的なことを1つ。私のところは男の子が2人。男の子なんてもんじゃないんですけれども、上がもう40になるんですね。それなのに、それなのに、一向に相手を見つけてくれないもんですから、当然、年からしたらもう孫がいてしかるべきなのに孫がいなくて。まあ、そんな人間でございまして、ぜひうちの息子にお嫁さんをご紹介を

いただければと思います。

【寺出委員】 初めまして。NPO法人の日本子どもソーシャルワーク協会は世田谷区の方で活動しております。それともう一つは、横浜市の方で児童養護施設ポート金が谷の施設長もやっております。NPO法人の方では養育困難家庭と、それからひとり親家庭への生活の場での支援ということで、世田谷区の委託を受けたり、独自にもやっております。それ以外に不登校、引きこもりの方々への支援とか、それから東京都の委託を受けて非行少年、少年事件等の少年たちのワンストップ事業という形で居場所とか、その他、相談とか、就労・就学等の支援をしております。

それから、あと、今、施設の中でも、それから協会の方でも、どちらでも発達障害を抱えた子供たちへの支援が結構現場では重くなっております。施設の方では社会的養護の子供たちに対しての支援ということで、結構、施設の親子分離をする前の段階の家族支援と、それから親子分離をした後の支援という両方にかかわっております。

あと、私的な方では3人の、みんな成人している息子たち、2人の孫のおばあちゃんになっております。よろしくお願ひいたします。

【武石委員】 法政大学の武石でございます。今回、初めての参加ですのでよろしくお願ひします。

私は、もともと労働省の役人をやっております、均等法とかそういう業務をしていたのですが、女性労働関係の研究などもしておりました。法政には2006年から参りまして、専門は女性労働論とか、あとは企業の人事管理ということで、こちらの懇談会は働く人の視点から子育てとか仕事と育児の両立支援とか、そういうことに関して何か意見を述べることができればいいのかと思っております。

ワーク・ライフ・バランスとかそういうことを最近研究していますが、何しろ女性が働くとか、特に子供を持つ女性が働くというのが、この20年間、日本はほとんど状況が変わっていないんですね。子育てをしながら働き続ける女性が2割台です。3割を切っているという状況で、非常に少なく、いろいろなことを、私も役所において育児休業法を作ったりということをやってきたのですが、本当に何も変わってなくて、この変わらなさにちょっとどうしたものかと思っております。最近では若者をやっぱり変えなくちゃということで、今日はこういうのをお配りいただいております、ちょっと宣伝させていただきますと、11月20日に学生が主体になって、学生とワーク・ライフ・バランスを考えようというような会を考えております。最近、若い、特に女子学生が保守化しているという意見がある

んですが、確かに保守化しているといいますか、専業主婦志向というのが相変わらず強くて、でも、今の学生たちが生きる社会というのは専業主婦というのはもう選択肢としてほとんどあり得ないということで、「あんたたち、働かなきゃだめだよ」と幾ら言ってもなかなかだめなので、ちょっと学生が主体になって考えようかなというようなことを考えていますので、周りに学生の皆さんがいらっしゃれば、ぜひこういうのをご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【柏女会長】 ありがとうございます。和やかな自己紹介で、これからは楽しみになっています。

私はプライベートなことを申し上げなかったのですが、3人の子供、男2人、女1人ですが、全部成人したのですが、まだ孫はおりません。専門は子供家庭福祉サービス全体の供給の体制をどう作っていったらいいのかというのを研究テーマにしています。

今回、今、ご紹介をいただいた面々の分野を見ますと、本当に幅広い分野からご参加をいただいているので、いろいろな視点からご意見がちょうだいできるかなというふうに頼もしく思った次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、配付資料の確認をまずしていただいていますかね。

【中島次世代育成支援担当課長】 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず次第の下にございますが、お手元、資料1ですが、こちらは本懇談会の設置要綱になっております。

資料2以下が本日の資料になりますが、「次世代行動計画(前期)達成状況」というA4、2枚のもの。

そして資料3-1から3-5、A3横型でございますが、ホチキスどめになっているかと思えます。こちらが前期計画160事業すべての17年から21年までの実績の一覧表になっております。大変細かいのでなかなか全部を見るというのは難しいかと思えますが、参考につけさせていただきます。

資料4、A4、1枚でございますが、こちらは先ほどのA3の中にずらっとありました事業のうち、数値目標を設定している事業についての達成状況をグラフ化したものでございます。両面になっております。表がグラフ化できるものは表に、指標的な数値目標のものについては裏に記載してございます。

それと、後ほどご説明させていただきますが、「子育て応援都市東京・重点戦略」の一覧

ということで資料5、A4横型のホチキスどめのものが添付されているかと思います。こちらは17年に前期計画を策定した後、19年に子育て応援都市東京・重点戦略というものを東京都として発表いたしました。その中にある事業の抜粋でございます。こちら、20年度から22年度までが計画期間となっておりますが、この次世代育成支援に関する事業については、前期計画と一緒に進行管理をするということで、20年度以降、これまで前期計画と合わせて状況の公表をしてきました。それがこの資料5でございます。

それと、資料6として前期計画の概要版を配付させていただいております。

ここまでが資料番号がついているものでございます。

その下に参考資料といたしまして4種類配付させていただきました。表紙の下にA3縦型のもの1枚、参考1と書いてあるもの。「評価指標（案）」と書いてあります。それと、参考2と書いてあるものは、グラフが並んでいる資料になっているかと思います。それと参考資料の3、こちらはA4横ですが、やはり同じくグラフが並んでいる資料。そして、参考4として、国が示している手引きに掲載されている評価指標の例を挙げております。表に1枚、手引きより作成というA4縦の資料がつきまして、その後ろにA4横の評価指標例が並んでいるもの、こちらが参考の4になります。以上、参考資料4種類を添付させていただいております。

もし不足がございましたら、合図をしていただければ事務局がお届けに上がりたいと思います。

【柏女会長】 ありますか。大丈夫でしょうか。

【安藤（久）委員】 参考資料の6というのがあるんですか。5までですか。

【中島次世代育成支援担当課長】 参考資料は4までです。

【安藤（久）委員】 ごめんなさい、資料の6。

【中島次世代育成支援担当課長】 資料の6は、資料番号が振っておりませんが、こちらの冊子です。

【安藤（久）委員】 あ、わかりました。すみません。ありがとうございます。

【柏女会長】 もしも後でなければ、またその時に言っていただければと思います。

それでは、時間の関係もありますので、早速議事に入っていきたいと思います。最初に事務局の方から資料のご説明をお願いしたいと思います。

【中島次世代育成支援担当課長】 それでは、前期計画の達成状況ということで、お手元に配付させていただきました資料2、資料4と、この冊子を主に使いながらご説明をさ

せていただきたいと思います。

前期計画は柏女委員、松田委員はもう既に御承知のとおりかと思えますし、後期計画にご協力いただいた皆様には既にご説明済みのことではございますが、前期計画の理念ですとか目標とか、そういった構成のところから簡単に説明を始めたいと思います。

前期計画の理念ということでございますが、資料2の1枚目をご覧ください。3「行動計画の概要」のところに理念と目標と視点というものを並べております。お手元の冊子の2ページ目も合わせてご覧ください。2ページ目、「計画の基本的な考え方」ということが書かれております。こちらが平成16年当時に、17年から始まる前期計画を策定した際の基本的なという考え方に基づいてこの計画を策定したかということをもとめている部分でございます。当時の考え方と後期計画策定時の現在と、当然変わっていない部分もございしますが、若干考え方に変化が、世の中の流れが変わっている中で変わっている部分もございします。

当時の状況を申し上げますと、冊子の2ページ目の第2パラグラフに記載してございますが、平成15年に合計特殊出生率が1.29と戦後最低となりました。東京都もあわせて1.0を割り込んだという時期でございました。

そして、第4パラグラフのところをご覧くださいなのですが、そういう状況において、ただ、当時はまだある程度これは先進国においては少子化というのはある程度必然の傾向であって、というような記述がございます。今と比べるとやや危機感が薄いかなというのが読み取れるかなと思いますが、当時の状況としてはそういう状況であったということがおわかりいただけるかと思えます。

そういう状況の中で、理念として3点掲げてございます。すべての子供たちが個性や想像力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境を整える。2点目、安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。3点目、社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。こういった理念に基づいて前期計画を策定いたしました。

あわせまして5つの目標を設定しております。地域で安心して子育てができる新たな仕組み作り。仕事と家庭生活との両立の実現。次代を担う子供達がたくましく成長し、自立する基盤作り。特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤作り。子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境作り。こういった目標を掲げております。

今回、ご協力をいただきました委員の皆様は、こういった5つの分野、それぞれの分野に、目標の各分野にまんべんなくご専門の方が来ていただけるような形で今回、選出をさ

せていただいたつもりでございます。

これらの目標についてどういった展開をしていくかということが、この冊子の7ページ目をご覧くださいと、1ページにまとめてございますので、そちらを参考に見ていただければと思います。各目標の中でどういったことがポイントになってくるか、そういったことをここに整理してございます。

今申し上げた理念、目標に基づきまして、当時、この計画の視点といたしまして5つ設けております。「すべての子育て家庭」への支援の視点、家庭を「一体的」に捉える視点、大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点、利用者本位のサービスの視点。新しい行政の役割の視点という5つの視点を設けました。この理念、目標、視点、基本的には後期計画に踏襲しておりますが、視点の5項目目、新しい行政の役割の視点というところだけは後期計画では変更しております。というのは、この5点目の新しい行政の役割の視点という意味でございますが、平成16年11月に児童福祉法の改正がございまして、都道府県と区市町村が子育て支援の分野で役割分担をどうするかということが大きく制度上変更がございました。そういった背景を踏まえまして、この新しい行政の役割というのは区市町村と都との役割分担をどう整理していくかという観点からの視点でございましたので、後期計画ではこの部分は別の視点に変更いたしておまして、子供の立場からの視点という、新しいものになっております。

全体としてこういう体系の中で、先ほどA3の字の細かい資料がございましたが、160の事業を盛り込んだのが前期計画でございます。この160の事業を平成17年に始めましたが、それぞれの目標に対応する形で、後ほど見ていただければと思いますが、8ページ以降、各目標ごとにどういった事業が挙げられているかということが、8ページ以降書かれております。こちらも適宜ご参照いただければと思います。

この17年に行動計画を策定した後、先ほど、後ほど説明しますと申し上げました資料5でございますが、子育て応援都市東京・重点戦略というものが20年、21年、22年度という3カ年の計画として出されました。この関係なんですけれども、端的に言えば、17年の前期計画で盛り込めなかった部分、あるいは17年の事業をさらに強力で推進するためにプラスアルファの事業、そういったものを盛り込んでいるというふうに見ていただければよろしいかと思います。

例えば、前期計画の目標2でございますが、11ページをご覧くださいと、ここは仕事と家庭生活との両立の実現という分野なんです、事業の内容を見ていきますと、仕事と

子育ての両立ができる職場作りの推進の中には、意識啓発的な事業しか盛り込まれておりません。それと、意識啓発と保育サービスという二大柱になっております。ただ、この重点戦略の方をご覧くださいと、重点戦略の1、働きながら子育てできる環境整備ということで、企業に対する働きかけ、具体的な労働環境に関するのを変えていこうという事業が新たに盛り込まれております。前期計画の時には若干弱かった部分をこの重点戦略で補っているという形になっております。

また、重点戦略の10をご覧くださいなのですが、安心して産み育てられる医療体制の整備ということで、周産期医療、小児救急医療等の項目がずらっと並んでおります。これ、前期計画で言いますと、目標の1になりますけれども、こちら前期計画では目標の1に当たる部分でございますが、前期計画の際にはむしろこういった周産期医療、小児救急医療というよりは、子供を持った経験のないお母さんが多いので、医療に関する情報提供というものが必要だというような意識がむしろ強くて、どちらかというと電話相談とか、相談対応体制、そういったものにむしろ比重が置かれていた。ところが、この重点戦略の時には周産期医療、小児医療というものが数多く盛り込まれております。

こういった前期計画160事業と重点戦略の事業をあわせた形で今回評価をしてまいりたいと思っております。

順番に資料2をご覧くださいなのですが、資料3-1から3-5をつぶさに見ていくのは非常に難しいかと思っておりますので、こちらに集約をさせていただきました。資料2と資料4のグラフの資料をご覧ください。まず、目標の1の部分でございますが、目標を掲げている事業については資料4をご覧くださいとおわかりのとおり、多くの事業は目標を達成しているという状況でございます。その中で、中にはトワイライトステイであるとか、ショートステイであるとか、目標を達成していないもの、達成率が低いものがございます。また、小児救急医療体制については、初期救急の方が達成率は50%という状況でございますが、二次救急の方は99%ということで、目標値はほぼ達成しているという状況にあります。また、周産期医療体制についてでございますが、目標として掲げたのがNICUの200床ということ。これは18年度の目標として掲げております。これが21年度に111%の達成率となったということ。また、22年10月には東京都周産期医療体制整備計画というものを新たに策定してございまして、26年度末、後期計画の終了年度までには320床という目標を掲げております。

この当時、全般的に申し上げますと、先ほどの児福法の改正といった背景もあったかと

と思いますが、目標の設定そのものが、例えば広場とかセンターの拠点数を増やすということよりも、むしろ体制として、地域で子育てを支援する体制を全区市町村に広げていこうというような考えが強かったというふうに読み取れるかと思います。

続きまして目標の2でございますが、こちらは先ほど申し上げたとおり、働き方の見直しという観点は弱い内容になっております。その中で保育サービスの利用児童数については、目標を達成している状況です。それは現在、もう目標は常に達成をしているのですが、目標を上回る申請があるというのが現状でございますが、前期計画の目標は達成をしております。

その中で夜間保育事業、休日保育、この2つの事業は達成率が50%、47%という状況になっております。

また、学童クラブ事業、これは57番というところになりますが、こちらも目標を上回る設置状況になっております。

続きまして目標の2になります。こちらは教育分野が主たる分野になりますけれども、当時の状況をまず申し上げますと、平成9年度に教育委員会の長期計画といたしまして、都立高校改革推進計画というものが策定されました。その後、実施計画が9年、10年と出まして、第2次実施計画が11年から、新たな実施計画というものが15年から、18年からというスパンで出されております。そういった背景もございまして、ここでの事業は都立高校改革といったものが多くなっています。その中で、前期計画期間中に中高一貫校が6校できた、チャレンジスクールを2校開設した、総合学科高校5校が新設されたといったような実績がございます。

また、若年就労という分野では、東京しごとセンターでヤングコーナーというものを開設いたしまして、その利用者、そこからの就職者が着実に増加したということ。また、その事業の中で若者ジョブサポーターというところに登録して下さっている企業の数も着実に増えてきたという実績を上げております。

目標4に参りますが、こちらは後期計画も同様ですけれども、主な柱といたしましては障害児施策とひとり親施策。また、虐待予防と社会的養護という4つの分野になっております。その中で障害児分野でございますが、当時、平成16年から25年までの長期計画として特別支援教育推進計画というものが都の教育委員会から出されております。それを受けましてそこに挙げておりますが、知的障害の軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置ということ。また、病弱特別支援学校高等部、中高一貫型聴覚特別支援学校といっ

たものの開設、特別支援学校に在籍する児童、生徒の理解教育の充実といったような特別支援教育の推進に関するものが当時の事業としては主に挙げております。

社会的養護の分野では、家庭的養護を3割にするという目標を挙げておりまして、その中で養育家庭82%、グループホームの設置促進が119%の達成率となっております。

続きまして目標の5でございますけれども、こちらが子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境作りということで、歩車分離式信号機であるとか、歩行者感应式信号機の整備、鉄道駅のエレベーターの整備、そういったバリアフリー法に基づく福祉のまちづくり条例、そういったものに基づくハード面の整備というものが進んだということが実績として挙げております。ただ、こうした法的な、あるいは条例の背景もありまして、ハードの整備というのはこの時期非常に進んだような気はいたしますが、やはりそれだけでは子育てしやすい街にはならないというようなこともありまして、重点戦略の中で気運の醸成ということを一番最後に挙げております。先ほどの資料5の一番最後のページをご覧くださいなのですが、社会全体で子育てを応援する気運の醸成というものを重点戦略の11として挙げておりまして、そこで先ほど武石先生が実行委員長を務めてくださっていて、松田さん、安藤さんも委員にご協力いただいているという子育て応援とうきょう会議というのがこの中で設置を明記されております。ハードの整備ももちろん必要ですけれども、やはりそれを使って子育てしやすい街にするには、そこで生活する人たちの考え、気運そのもの、社会の子育てに対する温かい目、そういったものが育ってこなければなかなかそう簡単な話ではないということで、ここからこういった重点戦略の展開につながっております。

また、インターネット関係でございますが、重点的取り組みとしては、インターネット利用環境の整備ということで、Eメディアリーダーの養成であるとか、研修のファシリテーターの養成というものを重点的な取り組みとして挙げております。そういった研修をできる人材を育てた上で、子供あるいは家庭に対する研修を進めていくということ。そして、もう一つそこに挙げさせていただいたのが、学校における情報モラルの育成ということで、19年度までに毎年都立高校20校程度でセーフティー講座を開催していた。21年度は、その対象を小学校、中学校にも拡大して、都内公立学校非公式サイト等の監視及び不適切な書き込みの削除要請、公立小学校5年生、及び中学校1年生にインターネット等の適正な利用に関するリーフレットを配付したという、計画番号134の事業を挙げております。

研修をできる体制を整備していくのとあわせて、対象を高校生だけではなく、低学年、

低年齢化という社会の変化にあわせましてそういった対応をしてきたというのがこの前期計画5年間の動きであったかと思えます。

非常に雑駁でございますが、前期計画の達成状況について説明は以上でございます。これを今、ご説明させていただいたことを踏まえまして、その評価がどうなのかということであるとか、あるいは前期計画、今お話をさせていただいた内容についての感想であるとか、あるいはさらには後期計画に引き続き持ち越すべき課題の指摘であるとか、そういったところにつきまして率直なご意見をいただければと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。

前期計画と、それからもう一つ、子育て応援都市東京・重点戦略、この2つが前期は動いてきて、その達成状況についてご報告があり、これを踏まえて前期の行動計画の評価を全体的にどう評価するのかということと、それから、この評価指標等々で後期の事業、一番目的は後期の行動計画を評価するための体制をどう作っていったらいいのか、評価指標をどうしたらいいのか、そこが一番この懇談会に求められた大きな役割だと思えますので、前期の計画の進捗状況とその評価から、後期の評価をする時にどんなことに注意をしたらいいのか、そこをご意見などをちょうだいできればと思います。

後期行動計画の策定の懇談会の中では、先ほどちょっと課長さんの方からお話がありましたように、数値目標は達成されているんだけど、現実がその先を行ってしまっているということで、その現実がどう今後進んでいこうという見通しもちゃんとした上で目標達成率の数値というのは決めていかなければいけないねというような意見が出ていました。

それともう一つは、数値目標だけを達成したからといって、それが都民の子育ての満足度につながっているのかどうか。そのところはまだわからないねというような話で、別の指標などもちゃんと用意しなければいけないんじゃないのといったような意見が出ておりました。

以上の2点ぐらいが大きな点では意見だったと思えますけれども、またそのほかのことも後期行動計画の策定に携わった委員の方もいらっしゃいますので、ご意見を出していただければと思います。時間の関係もありますので、約30分ほどこの議論をいただいて、そして、その後、次回しっかりと議論をする後期行動計画の指標作りをするための事務局の考え方についてのご説明をいただいて、そしてご意見をちょうだいして8時に終わるといった流れで進めていきたいと思えます。

それでは、どなたからでもどうぞご意見を。中村委員、どうぞ。

【中村委員】 実は今日は板橋区の次世代育成の評価という会議がございまして、そこでもいろいろな議論があったのですけれども、この事業の目標が当然立てられている。その目標が達成されたかどうかというの、それも1つの評価指標という話ですけれども、言ってみればプロセス評価ということだと思っただけですね。最終的に我々が評価として何を求めるかといいますと、そのことによって、問題になっていた、例えば今、子育てをしている親の満足度という話が出ましたけれども、それも1つだろうと思っただけですね。そういう指標を出して、要するに効果を測定する指標を立てなければ、事業が達成されただけで実際には何事も変わってなかったということもあるわけですので、そこらあたりを後期計画に向けて整備する必要があるんじゃないかなと、そんなふうに思います。単なる意見でございますけれども。

【柏女会長】 ありがとうございます。今のようなご意見もぜひたくさん出していただければと思います。

ほか、どなたかございますでしょうか。じゃあ、庄司委員と柘澤委員、お願いいたします。

【庄司委員】 評価する指標に関して、例えば、なんですが、ファミリーサポートセンター事業なんかは何カ所でやっているかというよりも、会員数がどうなったかという指標を見ないと、あまり実態が反映されないのではないかと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。

では、柘澤委員、お願いいたします。

【柘澤委員】 皆さんご指摘のとおりだと思っただけですが、今、ここの資料4のところの数値目標でグラフ化されているのですけれども、先ほどの話じゃないですけど、100で達成されているのか、50では足りないのかという議論ではなくて、いわゆる50でもすべて足りている部分と、100がやはり200必要なところと、その辺のところは精査をして考えていかなければならないのかなと思っています。現実的に保育園にしても、待機児と言われていながらも、中には定員割れを起こしている保育園もありますので、そういった部分を一つ一つ見ていくと、もっと重点的に力を入れていく地域とか、そういった部分のものを精査していかないと、グラフでいって、100でいいのか、50で足りなかったのかということではなく、50でもそのところは達成しているねという部分と、100のところを200にしなければならないという部分は必要かなと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ、中村委員。

【中村委員】 計画を立てる前に必ず需要を見ているわけですね。ですから、当然ニーズの調査、あるいはニーズをあらわす何らかの客観的なデータがあって、それにあわせて事業量を算定していくと、そういうプロセスなんだろうと思うんですね。これが今、ご意見もあったように、時代が変わっていくたびに、特に今のように景気が悪くなるとかいろいろなことがありますと、当然、ニーズがしょっちゅう変わっていくんだと思うんですね。ですから、その辺の要するにベースラインは常に一定でないというところに立って評価を考えていかないと、結局、100%だからよしと思ったけれども、実は全く足りないということも当然あり得るわけだろうと思うんですね。ですから、その辺の精査も入れていく必要が、その評価をする場合には出てくるんじゃないでしょうかということだと思います。

【柏女会長】 今の中村委員のご意見、すごく大事だと思うんですけど、ちょっと中村委員にお聞きしたいんですけど、例えば前期、後期の間ぐらいで言えばリーマンショックでかなり状況が厳しくなって、そして保育所に預けたい、お願いしたいという方が急増したとか、そういう要因というのは前期計画なり後期計画でも、最初の目標達成したものからの評価じゃあまり意味がないですよ。状況が変わったわけですから。そうすると、そこはベースラインをどうやって置けばいいんですか。

【中村委員】 具体的にということだと、ちょっと私もわかりませんが、確かに一時的にニーズが上がったと。また社会が変わってもとに戻ったというのであればいいんですけども、社会の変化というものをきちんと考えていかないと、後期計画を作る、その時点で結構変わって、思ったよりニーズが上がっていたというのが結構あるような気がするんですね。ですから、その辺は一度精査をした上でやっていかないと、事業の目標数値というのがやっぱりかなりずれが出るんじゃないかなと、そんな気がしています。

【柏女会長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。松田委員、どうぞ。あと、安藤委員、どうぞ。

【松田委員】 前期のことを思い出したのですが、前期の時点でこの数値目標でいいのかという話が既に出ていたということと、あと、せっかく前期を評価するのであれば、それをもってそのような時代の背景とかで修正ができるのかと。後期の目標を、このままでは追いつかないとか、もっとこういうことが必要だろうということで修正ができるのか、もう後期は後期で作ったのでそのとおりにやりますということなのかというところがどうな

のかなと思っています。

【柏女会長】 この辺はいかがなんでしょう。後期の次回の議論にもつながってくるんですけども、前期の場合は前期計画を補完するものとして子育て応援都市東京・重点戦略があつて、それも含めた中での計画という話になるわけですけども、後期行動計画については5年間ということですけども、それを例えば時代が急に変わって補強するようなものが今のところですけども、考えられているのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

【中島次世代育成支援担当課長】 前期計画は策定をした後、実はこういった外部のご意見を聞く機会というのを全く持たないまま5年間過ぎてきたという経緯もございまして、作った当初のまま5年間を淡々と目標に向かって事業を進めてきたというのが実際のところでございます。前期計画の際に、そういった、今、松田委員からのご指摘もありましたし、また、柏女会長の方からは、もともとやはりそういった途中途中で評価を加えていくような仕組みが必要ではないかというようなご意見もあつたということで、後期計画に関しては、今回、こういう懇談会を持たせていただきまして、毎年できればこういう形でご意見をいただく場を設けていきたいと思っております。なので、そういった場で、多分、ご意見をいただくことによって、今の時点で、完全にそういうことがオーソライズされていますとは回答できる立場にはないのですけれども、おそらくこういった場を継続させていくことによって、その中で状況の変化であるとか、それが目標に関してどうなのかとか、そういったご意見を伺い、また、それを参考にさせていただくということではできないかと思っております。

【柏女会長】 ありがとうございます。ということは、今回、単発の2回ということだけではなくて、状況によってはというか、予算の兼ね合いもあるでしょうけれども、毎年このような会を持って、そしてレビューをしながら意見を反映させていけるようなシステムにしたいという考えでよろしいんですね。

【中島次世代育成支援担当課長】 毎年大体秋ぐらいに前年度の1年間の実績を公表させていただくのですが、その公表の前に毎年こういった場を持つというふうには考えております。

【柏女会長】 分かりました。

あともう一つ、それはじゃあ我々のような懇談会レベルのもので意見を集約して、そしてそれを計画の推進に活かしていくというものですが、もう一つ行政の中で、先ほど挙げ

た前期の中にあった子育て応援都市東京・重点戦略のような3カ年を目指した後期行動計画を補完する計画とか、それらの計画は、現時点では特にはないということでしょうか。ある、ないは別にそれで評価をするつもりはないですけども。

【中島次世代育成支援担当課長】 現時点ではございません。というのは、昨年1月に本当に前期の終了間際でございましたけれども、少子化打破緊急対策というのを出しまして、それが3カ年の計画になっております。それが終わるまでは少なくとも新たなものを作るという予定はございません。

【柏女会長】 わかりました。それは後期行動計画に全部入っているんですけど。ちょっと今、記憶していないんですけども。

【中島次世代育成支援担当課長】 後期行動計画にはすべて盛り込んでおります。

【柏女会長】 後期行動計画を見れば、もうもぐり込んでいるから……そうか、どこにもぐり込んでいるのかよく見えないという話で意見があったので、入ってはいるということですね。

【中島次世代育成支援担当課長】 はい。

【柏女会長】 わかりました。ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。あ、ごめんなさい、男性の安藤委員から。

【安藤（哲）委員】 またちょっと細部の話になりますけれども、5つの目標のうちの2の仕事と家庭生活との両立の実現というところの目標達成状況のところを見ても、これはたしか後期の会議の時にも言った覚えがあるのですけれども、要するに保育サービスの拡充における目標値しかなくて、ワーク・ライフ・バランスという仕事と生活の調和という点における目標がやっぱりぼやけているというか、甘いというか、ないんですね。前も言ったのですけれども、やはり指標としては男性の育児休業取得率とか、あるいは平日の男性の育児・家事時間の目標値とか、国の方は出していますけれども、これを東京次世代育成サポート企業登録されたところでもいいから、その中でもいいので、やっぱりそこをはっきりと明確に出してほしいと思います。そうじゃないと、結局、ワーク・ライフ・バランスじゃなくて、ワークを達成するための単なる保育のサービスをこれだけ東京都はやっていますという話にしかならないと思うので、もっと働き方を改善するという方向にもう少し後期の場合はシフトしてほしいなということが1点と、あとはぜひ後期の方の評価軸には子供たちからの評価というものをぜひ入れてほしいなと思います。

つまり、子育てをする側、保護者だけのこういった意識調査ではなくて、小学校高学年

ぐらいになれば自分の意見も言えるようになるので、例えばお父さんにもっと家にいても
らいたいかどうかとか、あるいは学童が好きかどうかとか、そういった次世代の育成をし
ているわけだから、その次世代のまさに当事者である子供たちからの意見とか評価とい
うのをそろそろ取り入れていくことが、何か東京都の画期的な取り組みにつながっていく
のではないかなというふうに僕は考えています。

【柏女会長】 ありがとうございます。大事な視点をご提供いただいたと思います。
では、お願いいたします。

【安藤（久）委員】 お話の中にありました利用者の満足度というところで言うと、実
際に住んでいる自分の地域に必要なサービスですとか必要な事業がないと、結果的に満足
には結びつかないと思うんですね。東京都が進める事業ですから、全体を通してというよ
うな見方になってしまいますが、実感として感じる場所はやはり自分の地域でどうなの
かといったところが、そういう点でやっぱり満足、満足じゃないというところがあるん
です。なので、この事業にしましても、全体にどこの市でも必要な事業なのか、それとも
エリアで考えていって必要とされる事業なのかといった、そういった視点があって、さら
に評価という部分でもそういった地域ごとの、地域につながるような評価の視点といっ
たものが盛り込まれてもいいのかなというふうに思いました。以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。
どうぞ、武石委員、お願いします。

【武石委員】 皆さんのおっしゃること、もっともだと思います。それで、先ほどファ
ザーリングの安藤さんがおっしゃっておられましたが、全く同じで、例えば子育て応援都
市東京・重点戦略というのを見ると、目標が例えばそれに参加している企業数だったり
するわけですが、そういう企業が参加することによってさらに次の目標は女性が就業を
継続しているとか、男性が育児休業を取っているとか、そういうところが目標で、その
ために企業に参加してほしいんだと思うので、単に何社の企業ということではなくて、
その先にある数値目標的なものというのがやはり必要なんじゃないかなと思います。

それで、例えば、東京都さんはこの間、いろいろ助成金などを使って企業の支援など
をしていますが、この話とはずれるのかもしれないのですけれども、そういう参加した
企業においてどんな効果があったのかみたいなことがわかると、そのほかの企業の取
り組みの推進にもなっていくと思うので、せっかくこんなお金を使っていろいろやっ
ておられるので、その取り組んだ企業の効果みたいなものも一方ではかっていける
といいのかなという

気がします。

それから、もう一つが、子供を持っている人とか、そういう人の満足度も必要で、いろいろなことを言って申しわけないんですけども、これから子供を持っていない人が子供を持ちたいと思うかどうかというのもすごく重要だと思います。既に子供を持っている人、プラス、安藤さんがおっしゃったように子供の視点もありますし、子供がいない人がこの東京だったら子供を持とうと思うのかというあたりも一つの視点として入れていただくといいのかなという気がしました。以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。

今の点で、先ほど安藤委員もおっしゃったもので、意識面ということになると、事業の効果ということですから、どうしても使用前・使用后というか、そこで見ないとならないので、もしも例えば今、子供の意見ということであれば、あるいは今、参加された企業の意識とかいうことであれば、今のうちに早目にそれをやっておかないと、あと5年後にどうするかというような話になるので、そこも含めて、これは次回の議論になるのだろうと思いますけれども、そんなことも考えなければいけないのかなということを今思いました。

1つお聞きしたいんですけども、そういうようなことは可能なんですか。例えば、こういう指標を入れよう、例えば子供の声で、先ほどの例でお父さんにもっと家にいてもらいたいと思うのか、現在は何%でしたと、子供がそうでしたと。で、5年間たったらそれが20%上がりましたとかいうことでやるような余地はあるのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

【角田事業推進担当部長】 今、大事な視点のお話が出てまいりましたので、ここで予算があるか、実施ができるかというお尋ねかと思えます。やっぱり必要なものであるならば、できる方法を考えたいというふうに今の段階ではお答えをさせていただきます。ただ、実際には、今年の状況と、それから5年後の状況ということになるかと思うので、実際に今年度のところで、どんなところまでが可能かということと、あとは、その範囲内ですと、今度は5年先が貧弱ではないかという、今できる範囲内だけではというお話もあろうかと思えますので、そうしたことも含めて御相談をしながら、何らかの形がとれる方向を探っていききたいというふうにこの場ではお答えさせていただきたいと思えます。

【柏女会長】 わかりました。

どうぞ、中村委員。

【中村委員】 先ほどから、満足度も含めていろいろな意識調査が効果を判定する上で

必要だということだと思っただけなんですけれども、今、東京都の各区市町村で、結構満足度調査はやっていると思うんですね。次世代育成支援対策推進行動計画を持っていますので、その中で結構やっている。それを収集をして、それで1つの客観的なデータとして活用することはできるような気がするんですね。やはり東京都が直接調査をしなければいけないものというのは、例えば、周産期医療でNICUが増えた。それによる効果はどうかという話になりますと、これは各区市町村ではできない話ですので、ですから、その辺を少し切り分けながらやっていただくといいのかなという気がするんですが。

【柏女会長】 これも貴重なご指摘ですよ。東京都が実際にやっているものについては、東京都ができるだろうけれども、区市町村がやっているものについては区市町村のニーズ調査を最初にしていて、その時に聞いているわけだから、全部の区市町村に聞かなくても、定点観測じゃないですけども、どこかの区市町村にご協力をいただいて、そしてそこにまた同じように調査をしていくというようなことでも可能なんじゃないかと。要するに、入り口のところはやってあるので、区市町村がやっているから、終わりのところもご協力いただいて、それは都の方で補助するなりしてやってもらうようなことでも可能なんじゃないか。そんなような工夫も考えられるというご意見だったと思います。ありがとうございます。大事なことではないかと思うので、次回にまた詳細議論できればと思います。

では、庄司委員、どうぞ。

【庄司委員】 詳細を把握していないので、ちょっと的外れになるかも知れませんが、社会的養護関係で、児童虐待防止対策というのは、これは目標は児童虐待の件数を減らすということが大きな目標ですよ。そういった意味では「健やか親子21」では虐待の件数は減少傾向と書いてあったと思いますが、いろいろ事業を行う、センターを作るということだけではなく、児童虐待については減ったかどうかということがやっぱり効果になるのかなというように思いました。

もう1点は、グループホームについてですが、これは目標をかなり達成しているわけなんですけれども、最近ではグループホームは職員の数が少ない分だけケアする人の力が求められていると思いますが、実際には新採用の人をグループホームに勤務させることも行われているようです。量的な面だけでなく、難しいかも知れませんが、そこで働いている人とか子供たちがうまく生活できているのかどうかということを、どこかで見ないと、ただ量を増やしていけばいいということではないと思います。

【柏女会長】 これも大事な視点ですね。量的な整備が進めば、新たな課題が出てくる。つまり、そこに対応できる専門職の質の問題とかいうことが出てくるということで、これは大事なご指摘だと思います。

新谷委員、どうぞお願いいたします。

【新谷委員】 専門外でちょっとよくわからないのですが、今、先生がおっしゃったことはそう思っていました。評価をどうするかということで、大体課題がどれだけ解消されたか、課題が軽減されたか、そして成果がどれだけあったか、効果測定の問題、そしてさらなる課題の抽出ができたかどうかということだと思います。今おっしゃったように、グラフで量的なもの、これがすべて効果、成果というのは違う。質的なものも、どういった見方によって出すかわかりませんが、それが満足度ということなのか、それとも専門の先生のほかの視点からの何か質的なものが出せるのか、それは私はわかりませんが、そういったものも一つ必要だろうと思います。また、方向性、そういったものもこういったものがわかった、こういったものがというものが、何かこういったところから出れば、それは大きな成果だと思います。

それから、継続的に見ていくと、さっき議論がありましたが、例えば5つの目標の5番、子供の安全と安心を確保しといったこと1つに関しても、5年の間には、ちょっと前は安全・安心といえど交通安全だった。その後は不審者だった。そしてその後はネット、携帯だ。そして今は児童虐待がホットイシューです。そのようにホットイシューは変わっていくわけですから、5年おいてそのままということはまずあり得ない。こういった目標を掲げて、責任があるのだから、やっぱり何らかの、行動計画を変える、変えないじゃなくて、補完するとか補てんするとか、そういったものを検証して、また、こういったものを作らなくても、ほかの部署で事業で入れていくような、そういった仕組みは必要なのではないかなと思います。

それから、システムのにも、例えば目標2のところ、仕事と家庭生活との両立の実現というところに、「学童クラブ事業については、目標を超える設置数となった」とありますが、もう今は放課後子供教室です。学童云々よりも一体化して、そういった事業が普及して、そのパーセンテージとか成果というものもあります。システムが変わっていく。そういった中でほったらかしでそのままというのは、最後の評価の時にちょっとおかしくなってしまうので、そういったことでも5年というスパンですので、必ずそれは必要かなと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。

では、寺出委員の次が柗澤委員、お願いいたします。

【寺出委員】 先ほどグループホームのお話が出ましたけれども、同じく養育里親、そちらの方もただ数字を増やしていけばいいという問題ではなくて、現実に対応していると、そこで家庭から引き離されて一時保護されて、で、里親さんのところに行って、またそこで里親さんとも関係が悪くて、また今度は施設に入ってくるというお子さんもいらっしゃるわけで、やっぱり養育里親であるとか、グループホームとかっていうものをただ増やすというよりは、そのグループホームを増やしたり、里親さんを増やす、その背景としてどれだけ質的な保障、あるいは始めるに当たっての準備だけではなく、実際に始めて以降の、それをいかにうまく進めていくか。実際に昔のような子供たちではなくて、虐待ということが背景にある子供たちというのは、出し方というのはちょっと想像がつかないような問題を抱えているわけで、そういう質的なものがどういう形で保障されるんだろうかということをやちゃんとやっておかないと、ただ数値目標だけではないというふうに思います。

同じように発達障害の子供たちがとても今、数が増えているという形で学校の中でも大問題というふうにおっしゃっているわけですが、実際にはここの中にはそういう特別支援学校については触れていらっしゃるわけですが、特別支援学級の中での発達障害のお子さんと知的障害のお子さんが同じ学級の中に入ってしまったというそういう問題について、それをどうしていくのか。実際に東京都の特別支援学級の中でも、発達障害のお子さんにとって知的障害のお子さんがかかわられること自体に我慢ができなくて暴力を起こすと、この子供は暴力を起こす子供だというふうな判定をされてしまう。やっぱりそこをきちんとどういうふうに分けていくのかとか、それで人数を何人に対してどうするのかっていうような、本当に日々の中で突きつけられている状況。しかも、ここの中ではネットワークの構築とかっていうような形でうたっていますけれども、実は教員自身がそういう子供たちへの対応がまだできていないし、理解していないという現実に対しての施策というのをどうしていくのかというようなことが入っていないかなと思っています。

【柏女会長】 ありがとうございました。

今、庄司委員のご意見をきっかけに寺出委員もおっしゃっていましたが、新たな数値目標を設定して、それを増やしていくことと、それから次に生起してくる課題、つまり里親であれば養育里親を増やしていけば、今度は里親支援の問題がどのぐらいの支援をしていかなければいけないのかという課題が出てくるし、それからもう一つは、里親でう

まくいかなかった子供たち、マッチングがうまくいかなかった子供たちの支援をどう考えるのかといったような新たな課題が、新谷委員もおっしゃっていましたが、出てくる。そことセットで考えていかないとだめなんだろうというような貴重な指摘もあったように思います。

では、柘澤委員、お願いいたします。

【柘澤委員】　　すごく乱暴な言い方をすると、前期計画と後期計画の一番の違いというのは、やはりワーク・ライフ・バランスにあると思うんですね。いわゆる前期計画の時に、私もほかの地元の市の方の計画にも携わっていたんですけども、いわゆる絵にかいた餅は上手に幾らでもかくことはできるけれども、現実それをどういうふうにするかといった時に、前期計画の時から働き方とか、いわゆる環境を見直さない限り、これは無理だというふうに思っていたんですね。それで、今回、この後期計画の時に、こういったワーク・ライフ・バランスという言葉が出てきたので、これはかなり後期計画の方は期待ができるなというふうに正直思っていました。

実際の話の中でいって、やっぱり次世代育成を考えた時にどういうふうな子供たちに育ててほしいのかという部分を考えていくということがやっぱりとても大事だと思うんですね。自分がこういうふうな育てられたという部分の育児の連鎖という部分が将来的に今の子供たちが親になった時に、必然的にその質は下がる。そうなってきた時に、どんどん怖くなっていってしまって、私がいつも「育児の伝言ゲーム」とか言って、最終的に全く異質なものになってきてしまう。現実的にも今もう、変な話、保育はプロである保育士に育てられた方がこの子は幸せなんだとか、いわゆる食事にしても親がるよりも栄養士がちゃんと管理した食事を食べている方が幸せなんだというふうな極端な考え方を持つ方も正直な話いらっしゃるんで、その辺のところはやっぱりワーク・ライフ・バランスの中で働き方の見直し、また、地域で子供をどうやって見ていけるかとか、そういった部分を常に考えていながら、さっき安藤委員からイクメンのお話があったように、今の若い人たちが管理職になれば、きっと世の中は変わるんだろうなというふうには思っています。

そんな形で、今、とってもそういう部分では若いお父さんが育児に参加する部分が出てきてはいるんですけど、残念ながら今、管理職の部分の人たちというのが、いわゆる昔のまま、いわゆる育児支援がまだ十分あった時代のを引きずったまま現代に話を持ち込もうとしているので、その辺のところ無理が出ています。その辺のところの考え方を変えていかないとかなり厳しいのかなという部分で、ぜひワーク・ライフ・バランスを後期

の重点のポイントに入れておいていただきたいと思います。

【中村委員】 全く同意見なものですから、ちょっとまた出させていただきました。私、今、子育て支援ということでいろいろなことをやっているんですけども、子育て支援の最終的な到達点というのはワーク・ライフ・バランスであろうと考えているんですね。ですから、後期計画にワーク・ライフ・バランスが入っているというのは、ある意味では当然だと思いますし、そのところをどう評価していくかということは、きちんとした指標作りをしておかないといけないんじゃないかと、そんなふうに思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。

どうぞ、松田委員、お願いします。

【松田委員】 ちょっと今日、後期と見比べるということができなかつたなと思ったので、後期があるとおもしろかったかもしれないと思うんですけども、柘澤先生がおっしゃった、地域がもうがたがただということもあって、これからの専門性とか質って、多分、そういう専門家の人たちは来ているところの人たちだけをやるんじゃないくて、地域にもそれを伝えていってもらわないといけないという、すごい大きな宿題ができていないかということを感じていて、そうすると現場の質っていうのが新しい質になっていくというか、さらにすごい要求されちゃうんじゃないかなと思うと、その量から質へといった評価って、施設とか事業の中だけで完結してしまっているような気がしています。

あと、東京都は市区町村との役割分担という部分が前期から外れたというお話はありましたけれども、ますます後期、これからの5年に関しては、子ども子育て新システムとかでは地域主権と言われているし、市町村に裁量がすごく大きくなっていく時に、じゃあ東京都は何をするのというところを少し前期を踏まえて後期に持っていかないと、例えば市区町村の応援みたいなのところとか、推進という言葉で書かれているのがそういう意味なのかなと思うんですけども、都でしかできないこととか、先ほどもありました小児医療のことでもそうだと思うんですけど、それと同時に連携してやっていく部分というか、直接前には出ないけれども、連携していく部分、さっき宣言したからにはやってもらわないと困るということもあったけれども、都にやってくださいねと私たち都民が言うというだけじゃなくて、じゃあどこが一緒にできるのと、地域と一緒にできる部分、市町村と一緒に組んでいく部分みたいなのが、こういう数値目標だとわかりにくいのもかもしれないんですけども、協働の実情とかそういうのも含めて入れていただけるといいかなと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。

今のは施策を進める時の手法の評価ですよ。手法の評価って、私もすごく大事だと思っていて、そんな視点も後期の進捗状況の計画の評価の時には入っていたらいいのかなというふうに思いました。

前期計画の評価を踏まえてたくさんのご意見をいただきました。この中には、次回、検討する後期行動計画を進めていくに当たって、あるいはそれをどう評価していったらいいのかについてのたくさんのお示唆があったように思います。これをぜひ事務局の方で整理をしていただいて、できましたら次回の時に、メモで結構ですので、こんな意見、こんな視点があったということを出していただいた方が議論が進むんじゃないかというふうに思いますので、お忙しいところWLBを考えないで申しわけないんですけども、ぜひご意見をいただけるとうれしなというふうに思います。

もう一つ、今、松田委員からお話がありましたけれども、今回は後期行動計画の概要版というのは配っていただけのんですよ。

【中島次世代育成支援担当課長】 はい。

【柏女会長】 じゃあ、すみません、そんなことでお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次のことに入りますが、次回に検討する後期行動計画の評価指標について、現段階での事務局の案についてご説明をしていただいて、それを粗ごなしにご理解をいただいた上で、もうちょっと別の視点もあるんじゃないのといったようなご意見を今日いただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 それでは、次回、後期行動計画の評価指標ということについて改めてご議論いただくわけですが、次回までの時間も短いということもございますので、今日、簡単にご説明をさせていただきます、この場でご意見があるものは伺いますし、また、ちょっとご帰宅後、いろいろご意見をまとめていただければと思います。また、事前にこういった論点があるのではないかとか、こういった疑問があるとか、そういったことをご提出いただければ、それを整理した形で次回お示しして、そこから議論をスタートさせたいと思っております。

お手元に配付しております参考資料としてクリップどめになっている資料をご覧ください。今ここまで前期計画につきまして委員の皆様からいろいろなご指摘をいただいたことがございました。そういったもろもろの考えを踏まえまして、国の方が示しているのがこの評価指標ということではないかと思っております。参考の4のところをまずご覧いただきたい

のですが、前期計画について個別事業に関してそれぞれ数値目標を設定して、それを達成したとしないとか、そういうことはどの自治体でも実施しているけれども、それをもって計画の進捗の評価としている。ただ、それだけではやはり社会全体として子育てがしやすくなったかどうか、そこが判断できないというのが、今日もご意見厳しくありましたけれども、厚労省の方の示している考えではないかと理解しております。

なので、後期計画に関しては、個別事業の目標だけではなく、幾つかの事業を束ねた施策レベル、また、計画全体のレベルでの進捗状況、これは個別の数値目標の達成状況というアウトプットではなく、全体としての成果、アウトカムを点検評価することというのが後期計画で求められている評価指標でございます。この評価をする際の視点といたしまして、利用者の視点に立って考えていくことが重要であるということが書かれております。利用者の視点に立って、その満足度であるとか、利用者の意識調査、そういったものを踏まえてPDCAサイクルの実効性を高めていくことがより求められるということが手引きの中には書かれております。

そして、評価方法というところでございますが、前期計画においては個別事業を実施した結果、個別の達成した、しない、先ほどお出した資料3のグラフのような、そういったものはわかるけれども、それがどういった成果であったかというところがわからない。あるいは、その把握が困難であるので、それを把握できるような客観的な指標をあらかじめ設定せよというのがここで示されている考え方でございます。

また、3というところに書いてございますが、特に地域における子育ての支援ということ、あるいはワーク・ライフ・バランスということ、これについては全国すべからくどの自治体においても評価指標に盛り込むことが望ましいというのが、この手引きに示されている国の考え方でございます。

2枚目以降が、では具体的にどういう指標を検討すればいいのかということで国が例示をしているものになっております。非常に多くの項目が入っておりますので、これを元に東京都といたしましてどういった指標が考えられるかというのをまとめたのが参考1と書いてあるA3縦の紙になります。先ほど委員の皆様からもご意見がありましたが、利用者満足度といったものが、都としてはこれまで実際の事業実施主体は区市町村であるという立場から、なかなかそういったものをもってこなかったという経緯もございますし、また、都としてどうとるべきなのかというのは非常に難しい。地域による偏在もありますと思っておりますし、あるいは特定の地域だけを選ぶということもまた難しいですし、都として利用者

満足度というのをどこまで把握すべきなのか、あるいは、むしろ都としてはそういうことではなくて、全体をおしなべて見ていくという立場ではないかという立場に一応立ちまわして、今回の評価指標の案は作成しております。

そしてまた、国の方が示している施策レベルといったものを今回、私どもとしては目標レベルということでとらえて、目標レベルでの評価指標と計画全体での評価指標を案として書いております。

まず、計画全体の方からご覧いただきたいのですが、理念の1、2、3を意識いたしまして、そこに掲げたような評価指標を出してみました。まず労働力率。これは男女別、年齢別ということで、女性の就労継続がどうなっているかということ客観的に見るということ。また、児童のいる家庭の母親の就業率、あるいは結婚、出産、育児を理由とした離職者の割合といったこと、こういったことを見ることによって、労働力率で見た場合には若者の就労状況ということ、あるいは女性の就労継続ということ。最後の2項目については女性の就労継続に関する項目ということで、理念の1、2に関する項目としてこういったものが考えられるかということで案を出しております。

ここに、こういったところが出典になっているかと申しますと、労働力調査は改めて言うまでもなく労働力調査ですが、それ以外の2項目については福祉保健基礎調査という福祉保健局が実施している調査でございます。これは難点としては5年おきの調査でございますので、次回が24年になってしまうというところが若干難点ではございます。

それと、その下の片括弧のところをご覧いただきたいのですが、合計特殊出生率と出生数という人口動態調査、また住民基本台帳からの年少人口の動き、こういったものを見ることによって安心して出産できる社会であるかどうか、社会になってきたかどうかということがはかれるのではないかと申しております。ただ、東京都の場合、流入人口は一貫して増え続けているというところがございまして、指標として適当なのかどうかというところが若干判断に迷いはあります。また、出生率を上げるということを目指すと申すということではございません。安心して出産できる社会になれば、当然、出生率、出生数というものが上がってくるだろうという考え方で今回、ここではこういった指標を挙げてみました。

そして、その下でございしますが、これも福祉保健基礎調査の中にあります、子育てに関する意識調査でございます。これを元に理念3にあるような子育ての喜びを実感できる社会であるかどうか。あるいは、社会に助けられて子育てをできているという実感があるか

どうか。そういったところをはかることができるのではないかと考えて、案として出しております。

どういった項目があるか、これだけではわかりにくいかと思いますので、参考の3として配付しておりますA4の横のグラフ、こちらが福祉保健基礎調査の中にある子育てについて日ごろ感じる事という項目を抜いたものになっております。こういったものを5年おきで並べることによって、一定の傾向が読み取れるのではないかと考えております。事務局として、幾つも項目もございますが、この中である程度注目していくとすれば、1枚目の裏、2ページ目になりますが、表1-5と1-7、「子育てによって人間関係が広がった」、父親の回答、母親の回答を比べた場合に、父親の子育てへのかかわり方が増えてはいるということは昨今非常によく言われておりますが、そうは言っても、それによって人間関係、例えば地域でのつながりであるとか、多分そういったことにつながってくるんだと思うんですが、家庭以外での人間関係は広がったかというところまで話を膨らませると、これは父親と母親では明らかな違いがあるというふうに読めるのではないかと考えております。

また、3枚目、表2-1、2-3、「子供のことでどうしたら良いかわからなくなる」という質問に関して、やはり父親と母親では大きく回答のパーセンテージに開きがある。こういったところに着目していくべきではないかと考えております。

また、最後の紙になりますが、表2-9と2-11、「子供を育てるために我慢ばかりしている」という項目、こちらもやはり父親と母親の回答の開き、年を追って母親の「よくある」「ときどきある」というのがやはり増え続けているというのも、これが24年にならぬのか非常に関心のあるところではありますが、それプラス父親と母親の開きというのはやはり看過できないのではないかなという印象を持っております。

それとまた、その隣、表の2-12「子供の顔を見るとイライラする」という母親の回答ですが、パーセンテージから言えば20%ちょっとではございますが、9年、14年、19年と増えているということと、割合は全体から言えばこれを小さいと読めるかもしれませんが、やはりこの20%を超える方がイライラしている実態はどうか対策を講じていかなければ、変えていかなければならない部分ではないかと考えます。

また、最後のところも、やはり父親と母親の差というところが若干気になるかなということで、こういったところに注目しながら子育てに関する意識の変化といったことを後期計画の計画期間中について見ていくことができるのではないかと考えております。

以上が計画全体。

また、施策レベル、つまり目標レベルというところでございますが、目標1、地域での子育てということに関しては、今、案として考えておりますのが、子ども家庭支援センターの相談対応件数ということと、それと新生児訪問実施率ということ。そして、医療の問題としては新生児死亡率という指標を挙げてみました。また、先ほど来話題になっております目標の2の部分でございますが、ワーク・ライフ・バランスに関するものとして、やはり福祉保健基礎調査にあります帰宅時間、あるいは父親、母親の家事、育児の分担割合という部分、あとは労働力率、これも女性と男性の就労計画の状況の差を見ていくということ。また、週労働時間60時間以上の労働者の割合、これも5年おきの調査になってしまうのですが、60時間以上働いている労働者の割合がどう推移していくかということ、全国で東京都が一番多いというのは当然かと思うのですが、それがどう推移していくかということを見ていきたいと考えております。

それと、育児休業取得率。これも、ここで挙げているのは産業労働局が毎年実施しております東京都男女雇用平等参画状況調査を挙げてみました。お手元の参考2の中の表2-10と11をご覧いただきたいのですが、参考2はA4縦の資料になっています。21年までの育児休業取得率が男性と女性とグラフ化されております。ちょっと前に、厚労省から全国の男性育児休業取得率というのが公表されまして、それによると21年度1.72で過去最高を記録したというのが全国の調査ではございましたが、残念ながら産業労働局が実施している東京都の都内事業者2,500社に調査した結果では、21年はさらに下がっているという状況になっております。東京都としてはこういった調査がございます。

それと、保育に関する部分としては福祉保健局の持っているデータといたしまして、保育サービス利用率というものと保育所待機児童数、また、学童クラブの登録児童、待機児童の数といったものを考えております。

目標3の部分でございますが、今回、後期計画におきましては体力、学力と豊かな人間性という生きる力の向上というのが大きな重点的な取り組みになっておりますので、まず、全国体力調査結果というものを挙げております。また、不登校者数であるとか問題行動に関する調査、こういったものも指標としてどうかというふうに考えております。また、若年就労の問題、若者の社会的自立という観点から若年者の労働力率といったことも指標としては考えられるのではないかとということで挙げております。

目標の4でございますが、こちらは柱としては先ほど申し上げましたけれども、虐待予

防と社会的養護とひとり親支援と障害児支援の4分野でございます。ただ、ちょっと残念ながら、ここではひとり親関係の指標しか入ってございません。実はここに関して、できれば委員の皆様からいろいろと参考になるご意見をいただければと考えております。

それと、目標の5でございますが、こちらは子供の安全・安心ということですが、1つは犯罪件数ということを考えてのですが、東京都としてのデータがとれるのは犯罪全般ではなく福祉犯罪での限定つきでの件数になってしまうので、それを挙げております。

また、先ほど新谷委員からご指摘がありました、子供のインターネットに関するものということで、教育庁が実施しております、こういった調査で、携帯電話の保有率、フィルタリングがついている率、あるいはトラブルに巻き込まれた件数、そういったことのデータを評価指標として考えております。

以上でございます。

【柏女会長】 ありがとうございます。

今回はこの資料をもとに議論を進めるということになりますけれども、この資料、あるいは次回の進め方等について何か次回議論をしていく上で確認しておきたいというようなことがございましたら挙げていただければと思います。

じゃあ、庄司委員、どうぞ。

【庄司委員】 次回の進め方ではなくて、資料の確認なんですけれども、参考の3は年代別に見ても興味深いのですが、これだけだとやっぱりよくわからなくて、いろいろクロス集計をする必要があると思います。専業主婦か働いているか、あるいは保育園に行っているかいないか、その満足度みたいなこと、そういったことは可能なんでしょうか。

【柏女会長】 クロスが可能かということで大事なことだと思うんですけども。

【中島次世代育成支援担当課長】 すみません、ちょっとどういったクロスがあったか、今、把握しておりませんので、次回までに確認しておきたいと思います。できれば事前にどういうクロスがあるかということをお知らせしたいと思います。

【柏女会長】 あるかというか、ここで例えばクロスを出してもらって、それで原表からクロス集計ってできるんですか。入力してあって。今もうできているものしか無理だということなんです。

【中島次世代育成支援担当課長】 そうですね。もう既に報告書としてできているものしかございませんが。

【柏女会長】 あ、ないの。

【中島次世代育成支援担当課長】 ええ。ただ、バックデータとして実際の報告書には活用されていないかなりのクロス集計の資料集がございまして、その中にどういったクロスがあったかというところはちょっと確認しないと。

【柏女会長】 わかりました。そうすると、それは事前にとりか、今日戻ってからでも出してもらえれば、間に合うものについてはやったださるとい、用意して下さるといことになるんでしょか。

【中島次世代育成支援担当課長】 はい。

【柏女会長】 じゃあ、今おっしゃったように、専業主婦と共働きのあれで、例えばどれかがあればといことでしょうか。

【庄司委員】 もう少し考えなきやいけない。

【柏女会長】 はい。では、中村委員、どうぞ。

【中村委員】 大変失礼なんですけど、実際にもう集計が終わっていて、それでクロス集計がいろいろなのがあったとしても、これは目的に合わせて出さない限りはきちんとしたものは出ないんですね。ですから、一番いいのは、私なんかよくやるんですけども、そのもとの、当然コンピューターで分析していますから、分析するために作成されたデータがあるはずなんです。それを提供してもらえれば、そこから、ちょっと作業は大変なんですけれども、やっていくことはできると思うんですね。

それから、もう一つ、ここにある調査の調査対象、要するに客体ですね。これをしっかりと示していただかないと、ここに出てきたデータをそのまま評価や何かで利用していいのかどうかちょっとよくわからないですね。今回はそれがないので、次回の時には必ずおつけいただきたい。

それから、世の中やっぱり今、変化が激しいですから、既存の調査がどこで調査されたか、それがかなり大きくぶれているとすると、本当に評価できるのかどうかといことも出てくると思うんですね。要するに、先ほど会長が言っておられたように、使用前とその後といような対比をしていかなければ意味がないわけで、それに耐えられるものかどうか。毎年やっている調査じゃないと思いますので、そのあたりです。

1つ、クロス集計をいろいろなのをとにかくやってとい必要はないと思うんですけども、目的がはっきりしているわけですから、実際にコンピューターに入っているデータが使用できるかどうか。そのところはちょっとご確認を。まあ、内部なので大丈夫だろうと思うんですけども、ご確認いただければと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。

どうぞ、庄司委員。

【庄司委員】 データがもし使えたら、先生のところでその後できるということですか。

【中村委員】 まあ、技術はありますけどね。

【柏女会長】 次回で間に合わなくても、それでそういう方針でやってみたらどうかみたいな提言はできると思いますので、それを踏まえて、例えば中村委員をシンクタンクにしてご助力を得てあとはやってみるとかというようなことは考えられると思います。

ほか、いかがでしょうか。松田委員、どうぞ。

【松田委員】 厚労省は利用者の視点に立っているというところを入れていると思うんですけども、せっかくなので東京は一步先に行く。さっき安藤さんもおっしゃっていた子供の視点をぜひやってみるっていう。何かそれこそビフォーアフターでやるなら、ここからそういうことをやれたらいいんじゃないかなと。

【柏女会長】 子供の視点を入れると、ここには入っていないから、福祉保健調査にはおそらく入っていないからそれは使用前のやつは今すぐにでもやっておかないといけないということで、でも、大事な視点であることは間違いないので、そこは新たな視点ということでお考えをいただくことをお願いしたいと思います。可能かどうかは別にしてご検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょう。安藤委員、どうぞ。

【安藤（哲）委員】 17日が出張で欠席になりますので、すみません。やはりまた目標の2のワーク・ライフ・バランスのところですけども、先ほど中島さんから結構ショックな、育児休業の男性が全国平均は伸びたのに東京都がこんなに落ち込んでいるのを見て、ますます頑張らなきゃなと思ったんですけども、やはり数値目標を上げないとなかなか上に動いていかない。環境整備、努力義務だけではなかなか、かたい働き方をしている男性の意識は揺るがないと思いますので、ぜひ明確な数値目標を、あまり欲張りとは言えませんが、2.0とか3とか、そういう数字を明確に出していただくと我々NPOとしても非常に力が入りますので。特に男性はそういった、常に仕事で数値目標をいつも追いかけていますので、父親支援ではそういった大事にしています。ぜひ今回も入れていただきたいなと思います。

【柏女会長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

ごめんなさい、ちょっと私から1つ伺いたいのですが、確認ですけれども、先ほど言った福祉保健基礎調査をアウトカムの評価の指標として使うとするならば、前回は平成19年ですから今度24年だということをおっしゃって、計画の途中になるわけですけれども、これを計画終了段階、26年に実施することは可能なのでしょうか。

【中島次世代育成支援担当課長】 福祉保健基礎調査としては無理でございますけれども、福祉保健基礎調査に準ずる形で実施をするということは、その時の予算要求によるということなので、26年度に調査をするとなればきちんと26年度に予算要求をするという方向で部としては考えるということになります。

【柏女会長】 その時に、先ほど中村委員がおっしゃったように、比較できるためには19年の調査と、それから26年にやる調査が対象や選定の方法やその他について比較可能なものでなければならないということだと思っておりますが、それは可能ですか。つまり財源的にもを含めてなんですけれども。

【中島次世代育成支援担当課長】 そうですね。どれぐらい費用がかかるとか、実はまだ確認はしていませんけれども、福祉保健基礎調査でやった手法に準ずる形で同じサンプル数で、同じような抽出方法で、同じような対象に、同じ設問をかけていくという方法で予算の積算をしたいと思います。

【柏女会長】 わかりました。ぜひ、それができるといいかなと思います。ありがとうございました。

では、武石委員、すみません。

【武石委員】 私も、すみません、次回出席できないのですが、今、柏女先生がおっしゃったことを私も言おうと思っております、やっぱりせつかなのでデータとしてきちんととった上、欲を言えば、今年か来年ぐらいに計画のスタート時点のデータがあるといいのですが、難しいようでしたらせめてこの計画の終了の時期にそういうデータがあるといいかなと思えました。

あとは、市区町村がそれぞれ独自のいろいろな調査をやっておられるということで、それも非常に有効だと思うのですが、もし可能であれば、例えば都から項目をそろえていただくような依頼ができれば——依頼しかできないと思うんですけれども、同じ項目で調査をしていただければ比較もできますし、せつかくお金を使うのだったらほかの区市町村とどうなんだろうということも見られると思いますので、そんなこともお考えいただければいいかなと思います。

P D C Aということでチェックをしていくことになると思うのですが、やはり1回作った計画はそれが5年間ということではなくて、やっぱりどこかで見直して修正をかけていくということも必要だと思うんですね。それで、先ほどもクロス集計の話が出ていますが、どうして育児に対して不安みたいなものが高まっているのか、どんな層で高まっているのかというのをチェックの段階でしていったら、例えばこういう層が育児の不安が大きいということだったら、そこに対する追加的なプランというのも途中で考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うので、一度作ったプランも途中で修正をかけながらやっていくということも必要なんじゃないかなというふうに思います。以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。どうぞ、安藤委員。

【安藤（久）委員】 子供の視点というところでもう一つ。私は学童クラブに子供が行っている関係で、最近学童クラブの親の間で、虐待の中にもう一つ、社会的な虐待といった言葉で呼んでいるような、親が暴力を振るったりというわけではないのですが、例えばダブルワークをしなければ生活が維持できないために、結果として子供がやはりネグレクトのような状態になってしまうとか、そういった意味。例えば、保険料が払えないぐらい苦しくて、必要な医療を受けさせてあげられないとか、そういった形のことを最近、総称して社会的虐待というような形で呼んでいるんですね。そういった問題が起こってきているので、子供の視点という中の一角として、今まで子育て支援といいますと、どうしても利用する親の方の権利として語られることが多かったんですが、そうではなくてセーフティネットに近いような形で子供の権利としての視点といったものを、どういった形で指標として盛り込めたらいいかという具体的な案までは私も出ないのですが、そういった側面からの何らかの評価というのが入ってくると、子供の視点という意味、利用してどうだという以外に、最低限子供が受け取るべきものがちゃんと与えられているのかといったような視点を盛り込んでいただけたらなと思います。以上です。

【柏女会長】 ありがとうございます。これはどうやら子供視点の調査は使用前の方もやらないとまずいような感じかもしれませんね。特に、社会的養護の方もそうですけれども、意見が次回ということですが、なかなかこれもアウトカムの評価を、人数が少ないということもあるので、都だけの調査で、意識調査ではなかなか出てこないのではないかなというふうに思うので、そういう意味では小規模化したことによって子供の気持ちが、例えば友達を呼びやすくなったとかというようなことの割合がどうなったかとかというようなこと

も評価として考えていかなければいけないのかなと思いましたが、子供視点の評価スケールというのは大事だなというふうに思いました。

かつて東京都はひとり暮らし児童の調査をしたことがあったように記憶をしています。週4日以上、午後8時以降まで1人で暮らす子供のことをひとり暮らし児童と定義をして、そして数を調べたことがあったように記憶をしています。そういうのも今、安藤委員がおっしゃったことにつながるのではないかというふうに思うので、そういうことも大事なかなと思いました。

ありがとうございます。もう時間が参っておりますけれども、何か追加でございましたら。特に来週お休みという方で、宿題の紙書くの面倒という方は今のうちに出していただいてもいいなと思います。

よろしいでしょうか。それでは次回はこの資料をもとに議論を進めるということで行っていきたくと思います。それで、意見書などがありますけれども、これの説明とか、次回までの段取りについて少しご説明していただけますでしょうか。

【中島次世代育成支援担当課長】 本日はどうもありがとうございました。次回でございますが、次回11月17日の18時から、またこの会議室を予定しております。本日はただいたご意見以外に、また特に指標に関しましてご意見等がございましたら、できれば事前に机上に配付させていただいております用紙にご記入いただきまして、事前にご連絡をいただけますと、それを集約した形で当日の資料として、論点ペーパーとして出させていただけるかなと思っております。できればなるべく早目にいただければと思います。ただ、ぎりぎり当日……前日ぐらいまではお待ちしたいかと思っておりますが、そういったことでお願いしたいと思います。次回ご欠席の方も、またほかに言い忘れたことがございましたら、追加でご意見をいただければと思います。

私の方から次回に向けては以上でございます。それを集約させていただきまして、本日お出ししたこの評価指標と、あと後期計画の概要を改めて出させてさせていただきまして、次回はお話を進めさせていただきたいと思っております。

【安藤（哲）委員】 次回、私、欠席なんですけれども、もし代理がかなえば、うちの理事とかを出させてもらってもよろしいですか。

【中島次世代育成支援担当課長】 はい。ぜひよろしく申し上げます。

【安藤（哲）委員】 ぜひ見届けたいなということで。

【柏女会長】 ありがとうございます。

それでは、今日出された意見を、後から出された意見もありますので、貴重なご意見ですね、来週欠席という方も含めて、その意見もまとめて前回出された意見ということで、概要でも結構ですので出していただいて、それからあと、メール、ファックス等で送られてきた意見をまとめていただいて、間に合わなければそのまま出していただいてもいいかと思うので、その上で次回議論を進めていければと思います。

それでは、これで今日の会議を終わらせていただきたいと思います。夜の遅い時間においでいただきましてありがとうございました。また来週もよろしくお願いいたします。

【中島次世代育成支援担当課長】 どうもありがとうございました。

— 了 —